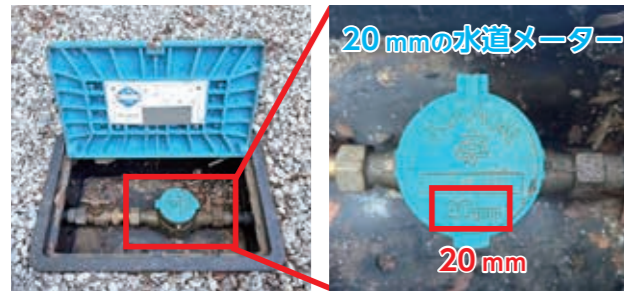


# 三芳の水道 Q&A

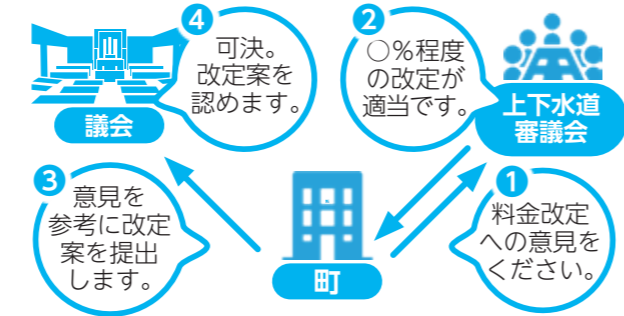
## Q. 水道の口径って何？

**A.** 水道メーターを通る給水管の内径のこと。サイズが大きいほど、一度に多くの水を流せるため、基本料金が高く設定されています。



## Q. 料金改定ってどう決まるの？

**A.** 実際に料金改定を行う際は経営状況を分析し、審議会の意見を聞いた上で、適切な時期や改定率を決定。議会に上程し、可決により決定します。



# “当たり前”を 未来につなぐ

## 上下水道の料金改定

水道料金・下水道使用料は、使用水量にかかわらず平等に負担する「基本料金」と使用水量に応じて負担する「従量料金」（単価を乗じて算出）を合計し、2か月分まとめて請求しています。

水道料金表

基本料金		従量料金	
口径	料金	使用量	1mあたりの単価
13mm	1,200円	0～10m <sup>3</sup>	50円
20mm	1,280円	11～20m <sup>3</sup>	100円
25mm	4,240円	21～100m <sup>3</sup>	140円
30mm	12,340円	101～500m <sup>3</sup>	210円
40mm	15,020円	501～6,000m <sup>3</sup>	260円
50mm	17,700円	6,001m <sup>3</sup> 以上	270円
75mm	26,820円	臨時用	270円
100mm	42,920円		
150mm	107,320円		
臨時用	4,240円		

※ 2か月あたり・消費税抜きの新料金

下水道料金表

基本料金		従量料金	
区分	料金	使用量	1mあたりの単価
一般汚水	1,200円	0～20m <sup>3</sup>	15円
		21～50m <sup>3</sup>	90円
		51～100m <sup>3</sup>	120円
		101～150m <sup>3</sup>	150円
		151～200m <sup>3</sup>	160円
		201m <sup>3</sup> 以上	170円
公衆浴汚水	-	公衆浴汚水 (1mあたり)	60円

※ 2か月あたり・消費税抜きの新料金

### topic 改定後の料金目安 (水道料金のみ)

	1人世帯	2人世帯	4人世帯	5人世帯
使用水量	16m <sup>3</sup>	32m <sup>3</sup>	64m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup>
改定前	1,584円	3,432円	7,304円	9,240円
改定後	2,618円	4,906円	9,834円	12,298円
差額	1,034円	1,474円	2,530円	3,058円

口径 20mm、1人あたり 8m<sup>3</sup>/月、2か月分、税込みで計算。

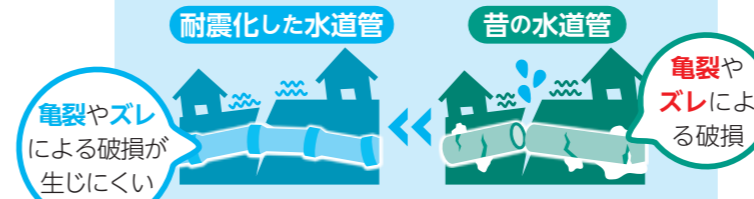
### topic 料金改定の適用時期

検針する地区（奇数月、偶数月）で新料金への反映時期が異なります。



### 町の将来を見据えた 水道管の耐震化

三芳町では、地震に備えて、避難所などの重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的に進めています。



今を生きる私たちが、けでなく、未来の子どもたちの暮らしを支える大切な水を50年、100年、その先の未来につなぐために。三芳町では、10月1日から水道料金・下水道使用料の料金改定を行うことになりました。今後、町では、住民負担を抑えるために、施設更新の効率化や経営改善など、将来を見据えた取り組みで、毎日の暮らしを支える大切な「水」の、当たり前をこれからも未来につないでいきます。